



発信年月日：平成27年8月3日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1140
経済観光部 農林課	光井 修	耕地係主査 市川 裕之		FAX 0837-22-8458
件名	長門市三隅地域資源保全管理協定運営委員会設立総会の開催			

長門市では、24組織が1,546haで、農業の有する多面的機能の維持・発揮のための共同活動や営農活動に取り組んでいます。このたび、日置地区、油谷東部地区、俵山地区に続き、三隅地区の既存8組織と新規1組織が244haで広域に連携し、組織を一本化することとなり、下記のとおり設立総会が開催されますのでお知らせします。

記

- 日時 平成27年8月7日(金) 19:00～
- 会場 長門市役所三隅支所(長門市三隅中1473)
- 出席者 運営委員会構成員
(役員：会長 大野耕作、副会長 種池和久、
事務局長 繁澤裕司、監査役 朝枝直人・伊藤和久)
長門市長、山口県長門農林事務所長、
山口県日本型直接支払推進協議会会長
- 主な内容 三隅地域資源保全管理協定運営委員会の設立について
- 参考
○平成27年4月から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、本法律に基づき「日本型直接支払制度」として、多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払の3つの措置が実施されています。
○本組織は、これらのうち、多面的機能支払を活用し、水路や農道などの維持活動、農村環境活動、化学肥料・化学合成農薬を低減した営農活動などに取り組む組織です。
- 問い合わせ 長門市経済観光部農林課 (TEL 0837-23-1140)